

# 近助タクシー利用案内

## ○ 「近助タクシー」試走運行の目的

- ・ 志比北地区及び鳴鹿山鹿地区において地域による生活の移動手段確保を見据え、地域住民がドライバーとなるデマンド(予約)型交通の試走を行う

## ○ 利用者登録について

- ・ 近助タクシーの利用には、事前登録(初回のみ)が必要です
- ・ 登録申込書(役場・浄法寺郵便局・町ホームページから)を、役場総務課まで提出ください

### 予約

- ⑩ 浄法寺郵便局に電話にて予約をしてください(必要であれば帰りの便も)
- ⑩ 原則、1・2便は1営業日前までに予約してください
- ⑩ 3便以降は2時間前までに予約をお願いします

### 乗車

- ⑩ 到着予定時間までに準備をして、ご自宅の玄関先にてお待ちください

### 目的地

- ⑩ 予約時に指定した目的地まで直接行きます(予約のない停留場所には立ち寄りません)
- ⑩ 相乗りでの運行のため、到着時間は多少前後します

### 帰り

- ⑩ あらかじめ予約いただいた時間の便でお迎えに行きます
- ⑩ 予約の変更は希望乗車時間の2時間前までにお願いします

※ 天候や道路状況等によりご希望の乗車にお応えできない場合があります

乗車予約 0776-43-1405 (浄法寺郵便局)

※永平寺地区の【63局】ではありません。

※ 窓口等の混雑具合により電話がつかない場合は、お手数ですが再度お掛け直してください

試走運行について 0776-61-3941 (役場総務課)

ご乗車の際にアンケートのご協力をお願いする場合があります